

条例制定関係

○消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例制定について
消費税率の税率が8%に引き上げられることから、関係する条例を整備するもの。

基本方針

東日本大震災及び原子力災害からの復旧・復興にあり、多くの市民が自らの生活再建の途上にある現状を踏まえ、市民に新たな負担を求めるところは、必要最小限にとどめるもの。

南相馬市営農共同給水施設設置条例の一部改正

北鳩原、片草第1・2及び小高地区営農共同給水施設の使用料について、改正後の額は、改正前の金額に消費税5%分を加えた額とする。

南相馬市清掃施設手数料条例の一部改正

改正後の額は、改正前の金額に消費税5%分を加えた額とする。

その他の公共物使用料では、消費税及び地方消費税の税率を「100分の105」から「100分の108」へ改正するもの。
【施行日】 平成26年4月1日

○南相馬市営住宅条例の一部を改正する条例制定について
市営住宅の入居者資格の特例について、東日本大震災に伴う被災者を継続させるとともに、原子力災害に伴う居住制限者を加えるため、必要な改正を行うもの。

主な内容

①東日本大震災の被災者に対する特例
同法の適用は震災発生日から3年までであることから、引き続き、被災者が入居できるようにするもの。
②原子力災害に伴う居住制限者に対する特例
原子力災害に伴う居住制限者に対する入居者資格の特例を加えるため。

適用期間

・東日本大震災復興特別区域法
最長平成33年3月11日まで
・福島復興再生特別措置法
避難指示区域の解除時まで
(※申込時点で避難指示区域であれば適用となる。)

③入居の手續きに係る連帯保証人の要件の改正
入居決定者の連帯保証人の要件については、相双地区内に居住する者と規定しているが、東日本大震災等の影響で、親族、知人等が遠方へ転居している状況から、遠方の親族

でも可とするもの。
【施行日】 公布の日

予算関係

○財産の取得について
【取得の目的】
防災集団移転促進事業を促進するため。
北萱浜地区 17件
鳥崎地区 3件
総面積 21万4千271㎡
総金額 5億7千773万円

3月定例会に提出された請願・陳情とその結果

受理番号	件名	請願・陳情者氏名	議決状況
請願1	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	日本労働組合総連合会福島県連合会 原町地区連合 議長 諸橋 誠敏	採択
請願2	南相馬市内へのサッカー場建設について	FC 原一サッカースポーツ少年団保護者会 会長 片平 智教	継続審査
陳情1	「要支援者への予防給付を市町村事業とすること」「一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げること」を取り下げることについての意見書	公益社団法人 認知症の人と家族の会 福島県支部相双地区会 代表 荒 ヒサエ	採択
陳情2	「除染後の特定避難勧奨地点及び地域のモニタリング」について	荒 孝一郎 ほか33名	採択
陳情3	「特定避難勧奨地点の目標解除時期」を当事者との協議決定を求めることについて	荒 孝一郎 ほか33名	継続審査

○請願・陳情の提出をされる方へ：
次の6月定例会においては、6月4日(水)午後4時までに提出してください。

委員会提出議案・意見書

議案番号	件名	議決状況
1	「要支援者への予防給付を市町村事業とすること」「一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げること」を取り下げることについての意見書	原案可決
2	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

平成26年3月定例会での審議結果 (意見が分かれた議案について)

議員名	議決結果	友和会							改革クラブ					公明党 南相馬市議員	日本共産党 議員団	無党派 無党派	無党派 無党派	無党派 無党派	無党派 無党派	無党派 無党派						
		山田雅彦	中川庄一	鈴木昌一	田中正	細田廣	西一信	湊清一	今村裕	平田武	田中京子	竹野光雄	小川尚一	小林正幸	西銃治	志賀稔宗	土田美恵子	荒木千恵子	渡部寛一	但野謙介	大山弘一	奥村健郎	太田淳一	鈴木貞正	水井清光	
3月定例会 市長提案 予算	平成26年度南相馬市一般会計予算について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○ 議決結果欄の意味はそれぞれ次のとおり 可：可決 否：否決 継：継続審査
○ 採決の結果欄の意味はそれぞれ次のとおり ○：賛成 ×：反対 議：議長 欠：欠席

平成26年度一般会計予算の概要（主な事業）

一般会計の予算概要

予算の規模

一般会計の予算規模は、過去最大の

1,213億1,733万1千円となった。

対前年度当初比**157億7,339万8千円増**(14.9%増)

最重点方針「市民生活再建に向けた取り組み」

復興計画実施計画主要事業

- ・災害廃棄物処理対策事業 61億2,866万円
- ・防災集団移転関連道路整備事業 2億8,455万円
- ・災害公営住宅整備事業10事業 45億5,537万円
- ・過年発生公共災害復旧事業（道路橋梁施設）
5億9,536万円
- ・過年発生公共災害復旧事業（体育施設）
みちのく鹿島球場の復旧事業 3億4,777万円
- ・過年発生公共災害復旧事業（防災施設・設備）
消防団の屯所及び車庫、ホース乾燥塔、防火水槽の復旧事業
5,829万円

放射線不安の払拭

- ・健康管理支援事業（個人線量計） 1億3,962万円

災害に強いまちづくり

- ・上町児童センター、原町第三小学校校舎、大甕小学校校舎、太田小学校校舎、石神第二小学校校舎耐震改修事業 12億392万円

重点方針1「生産年齢人口の回復に向けた取り組み」

情報発信の強化

- ・南相馬チャンネル管理運営事業 4,695万円

安定的な雇用環境の形成

- ・企業立地促進事業助成金 1億3,402万円

子育て支援

- ◎元気な子ども育成事業
子どもの体力向上を図るため、子どもの遊び場を利用した多様な遊びイベント事業 200万円
- ・夜間小児科・内科初期救急医療事業 769万円
- ◎特色ある教育施策推進研究事業 87万円
- ・特色ある学校づくり事業補助金 730万円
- ・鹿島体育館整備事業 5億4,080万円
- ・仮設校舎整備事業
鹿島小学校及び鹿島中学校敷地内に仮設屋内運動場を整備する事業 1億9,600万円

住宅支援

- ・復興住宅施設建設促進事業補助金
復興・復興従事者等の居住施設整備促進のため、住宅施設を整備した事業者に対する補助事業 5,000万円
- ・がけ地近接等危険住宅移転事業補助金
災害危険区域より個人移転する者へ移転費用の一部助成事業 6億5,001万円

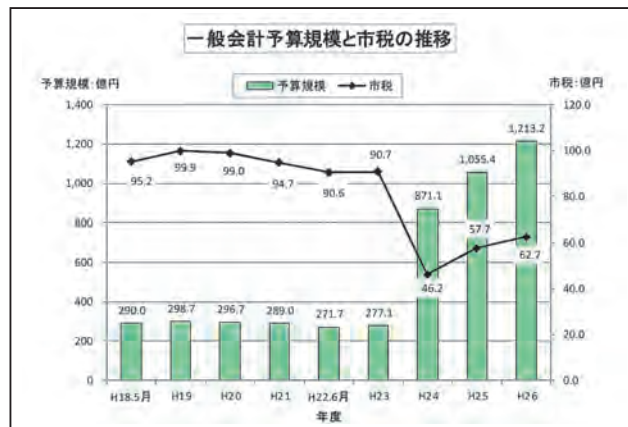
- ◎宅地造成計画事業
個別移転又は移住を希望する者が居住できる環境整備のため、宅地造成の基本設計事業 173万円

重点方針2「高齢化に向けた取り組み」

高齢化への対応

- ・介護員養成事業（募集定員合計80人） 1,291万円

◎は新規事業



重点方針3「避難指示区域の再生に向けた取り組み」

生活基盤の再生

- ・市営住宅生活環境整備事業（小高区）
室内清掃業務の実施 4,370万円

事業再開への支援

- ・旧警戒区域内農地保全管理事業 6億339万円

帰還に向けた取り組み

- ・小高区文化祭執行委員会補助金 1,708万円
- ◎小高区イベント事業補助金 1,300万円

重点方針4「地域の活力の創造に向けた取り組み」

地場産業の活性化

- ・福島県営農再開支援事業補助金
営農再開を支援するため、土壌改良資材調達、放射性物質の交差汚染対策、被災農家経営再開支援事業補助金 1億3,657万円
- ・真野川漁港共同利用施設建設事業 2,000万円
- ・営農再開支援農地保全管理事業補助金(旧警戒区域外) 6億2,728万円
- ・地域水田再生試験栽培事業 1億500万円
- ◎大町地区商業協同店舗整備事業 630万円

地域コミュニティの再生

- ◎地域の絆づくり支援事業補助金
地域の絆を再生するため、住民自らが絆づくりを行うために実施する事業補助金 2,320万円

交流拡大

- ・サービスエリア利活用拠点整備事業 10億2,246万円
- ◎小中学校交流の集い事業補助金 420万円

環境未来都市の推進

- ・次世代自動車充電インフラ整備促進事業 975万円
- ・公共施設再生可能エネルギー等導入事業 4億5,581万円
- ◎沿岸部大規模太陽光発電事業用地取得事業 3億9,620万円
- ◎公共施設電力管理システム導入事業 4億9,880万円